

裁判員制度と犯罪報道

「光市事件」報道についての

BPO(放送倫理検証委員会)

「意見」を受けて

7月12日(土) 午後1時15分～5時(1時開場)

日本青年館 501号室 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

JR線千駄ヶ谷駅・信濃町駅徒歩9分

地下鉄銀座線外苑前駅3出口徒歩7分

大江戸線国立競技場駅A2出口徒歩9分

私たち「光市事件」報道を検証する会は、「光市事件」の裁判をめぐるテレビ放送番組(報道・ワイドショー・トーク等)が、放送倫理を逸脱し、視聴者に誤解を与え、社会に悪影響を与えたと考え、とくに著しい放送倫理の逸脱がみられた18番組について、放送倫理検証委員会に対して審理の申し立てを行いました。これから裁判員制度が導入されようとしている状況のなかで、このような報道が続けられれば、メディアが裁判を誤った方向に導いてしまうことに、危機感を持ったのです。

放送倫理検証委員会は、33本、7時間半の番組を対象にして、独自の調査を行い、2008年4月15日付で、「光市母子殺害事件の差戻控訴審に関する放送についての意見」を公表しました。BPO意見は、一連の「光市事件」報道を、「集団的過剰同調」と表現しています。しかし、これは「光市事件」報道に限ったことではなく、「犯罪報道」全体の問題として指摘できることではないでしょうか。

集会では、BPO意見を受けて、日本の犯罪報道を検証し、今後、犯罪報道をどのように変えていかなければならないか、ディスカッションします。

◇**問題提起** 浅野健一(ジャーナリスト, 同志社大学教員)

◇**パネル・ディスカッション**

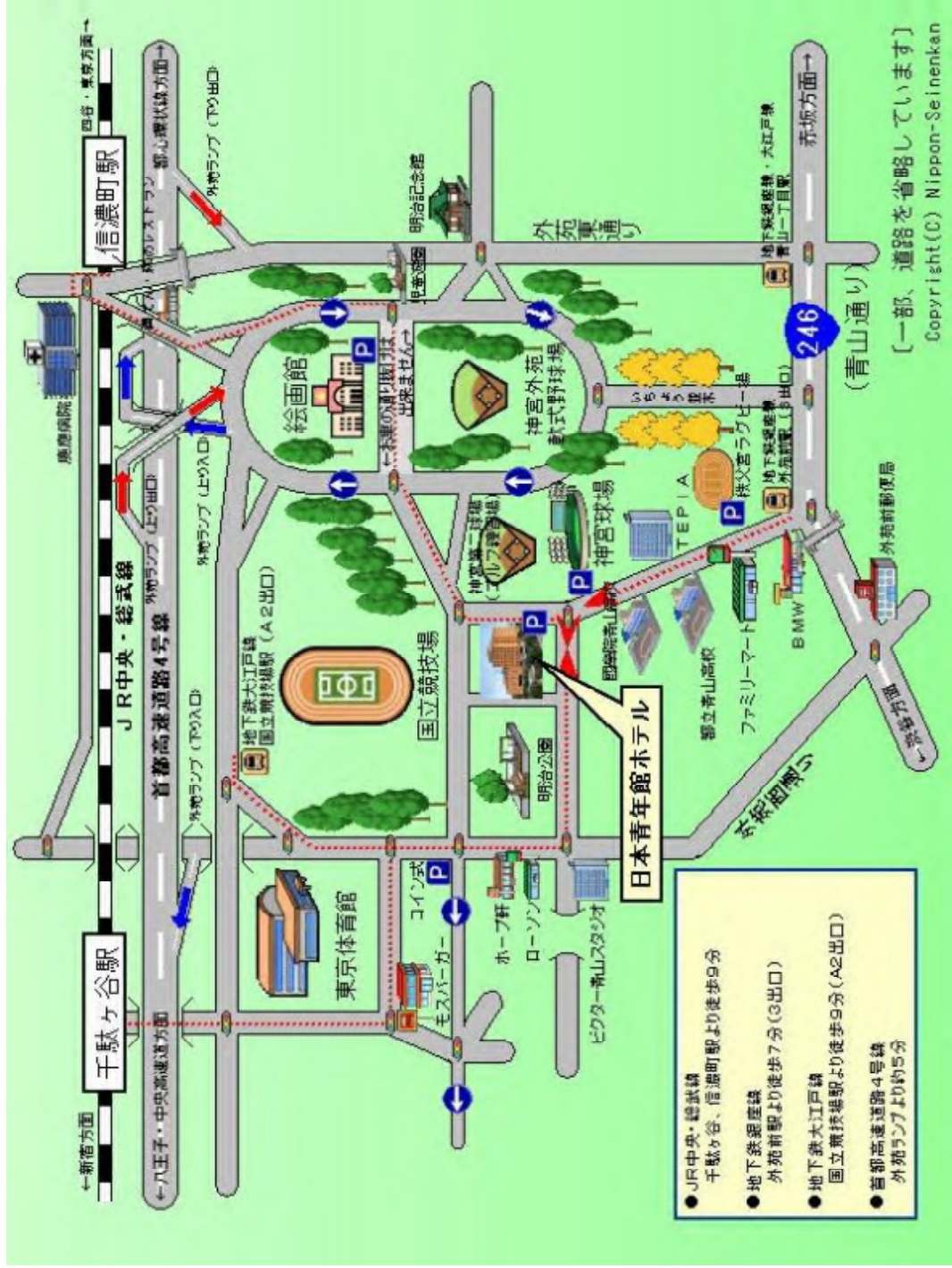
浜田寿美男(奈良女子大学教員) / 下村健一(テレビジャーナリスト) / 綿井健陽(フリージャーナリスト) / 日隅一雄(弁護士) / 安田好弘(弁護士) / 足立修一(弁護士) / 太田昌国(民族問題研究 司会)

参加費: 1000円

主催: 「光市事件」報道を検証する会

03-3586-5064 中山法律事務所気付

http://www.jca.apc.org/hikarisijiken_houdou/



- JR中央・総武線
千駄ヶ谷・信濃町駅より徒歩9分
- 地下鉄銀座線
外苑前駅より徒歩7分(3出口)
- 地下鉄大江戸線
国立競技場より徒歩9分(A2出口)
- 首都高速道路4号線
外苑ランプより約5分

〔一部、道路を省略しています〕
Copyright(C) Nippon-Seinenkan